

◇質疑応答（概要、概ね質問順）

**1) L3（極低レベルの放射性廃棄物）の埋設について**

記者： L3の議会への再提出の状況について伺う。

村長： 議会に審議依頼を出している状況である。

**2) 広域避難計画について**

記者： 広域避難計画の策定状況について伺う。

村長： 前回の記者会見では、2月頃にということであった。事務的にはガイドブックの原案まで出来ている。3月は村議会、4月は年度初めということから、遅くとも5月下旬にはと思う。議会全員協議会での説明を考えると5月になると思う。広域避難計画の本体とガイドブックの両方を村民にお見せする。そこでの意見を基に修正する作業になる。そのため、最終的な策定はもう少し後になる。

記者： 遅くとも5月とは、住民説明会のことか？

村長： そうだ。6月だと議会になってしまうので、5月末までには実施したい。

記者： その前に議会説明という流れか？

村長： そうだ。全員協議会などを開いてもらい、その中で広域避難計画の中身とガイドブックの説明をし、その上で住民説明会の実施となる。

記者： 原案が出来ているとのことだが、何を盛り込んだのか？

村長： 避難にあたっての心構えどのように判断していくかについても入れている。一番のメインは避難先についてである。(村の)行政区ごとに、取手市はこの施設に行くかその施設の名称それが地図上のどこにあるかなどである。避難先との調整により、最大で80～90ヶ所の避難所になる。受け入れ側も、人数の関係で最初から全部の開設は出来ない。ある程度拠点になるところが決まっており、まずはそこに行く。人数が増えるにつれて、そこから広まっていくような流れがある。そのようなことが分かるように最初にどの施設に行きその施設は地図上のどこにあるなどが分かるように、一枚に折りたたんで広げられるようなものを想定している。取手市(で1枚)と、守谷市とつくばみらい市は近接しているので、そこは1枚になると思う。そのような地図と各施設の特徴のようなものが入っている。

記者： 地域ごとに何パターンかあるということか？

村長： 違う。全部をひとつの大きな地図に入るようにしている。地域ごとではなく、村民が全て同じ物を使うことになる。例えば、身内で別の行政区だが、どの避難先に居るかが分かるようなものである。

記者： その一枚の地図は、相手先（例えば、取手市とかつくばみらい市）は全く地理が違う。それは取手市用とか1枚ずつになるのか？

村長： そうだ。取手市の地図があり、取手市の避難場所全ての施設が表などになっている。取手市で1枚、守谷市、つくばみらい市で1枚、それぞれ地図と避難場所が一枚（裏表）になっているようなイメージである。

記者： スクリーニングの場所なども盛り込んでいるのか？

村長： 違う。基本的に、東海村は即時避難であり、環境中に放射される前である。そのため、本来スクリーニングは無い。逆にUPZ（東海第二原子力発電所から概ね30km圏内）の人たちは屋内退避し、事象が進展した後に避難となる。その方たちは、スクリーニングが必ず必要になる。東海村の場合は、避難中に事象が進展した場合には、どこかでスクリーニングを受ける必要がある。しかし、そのような場合までを想定すると混乱することになる。基本的には即時避難であり、そのまま抑え込めれば避難中に被曝することはない。

記者： 広域避難計画の策定で残された課題は？

村長： 避難先は決まっている。後は、交通誘導の部分が大きい。UPZ（緊急防護措置区域）内の屋内退避の方が本当に屋内退避できるのか県警がどのような交通誘導をしてくれるのかなどについてだ。また、要配慮者は相変わらず課題である。県が施設・病院について、マッチングを進めてくれており、ある程度は見えてきている状況である。しかし、施設・病院に入所・入院はしていないが、在宅で移動が困難な方もいるので、まだまだ課題が多い。そのような細かいところまでの避難計画は出来ていない。全体の3万8千人を全て同じ健常者として扱ったとした避難計画しか出来ていない。その辺りは細かく見ていく必要がある。

記者： 集合場所に集まりバスで避難という流れになると思うが、集合場所にどのようにして集まるかとバスの確保などの確約は？

村長： まだ、そこまでの細かいところまでは出来ていない。

記者： 茨城県とのやり取りは？

村長： 茨城県とは事務的には色々な協議をしながら進めている。要配慮者についても茨城県から情報をもらっているが、なかなかまとめきれていないというのが事実である。ただ、茨城県は全体的な避難先との調整である。県外の調整が難しいようで、そこに係る作業が多く、他の課題までには手が回らない感じであると聞いている。

記者： 施設・病院などについて、具体的に茨城県からマッチングの連絡は？

村長： 具体的な施設名までは聞いていない。協議をしていく中で、受け入れ先が決まったところもあるようなことは聞いている。

記者： 施設の数は？

村長： 聞いていない。ただ、取手市やつくばみらい市には限らないと聞いている。そのため、バラバラになる可能性はある。

記者：（マッチングについて）県内は独自に実施する指示になっていると思うが？

村長：今のところは住民説明会でそこまでは出せないと思う。私が一番懸念しているのは即時避難である。避難中に事象が進展し、風向き等で必ずしも南に行くのが適さない場合が出てくると思う。その時に、西や北に行く可能性はあるかと思うが、それを考え出すと多くのパターンを考えることになる。事務的にはそれは考えているが、それを出せるかというのは茨城県や他自治体との関係もある。何パターンか手元には持っている。

記者：東日本大震災からもうすぐ5年が経過する。5年前と比べて村民の原子力事故等に関する心境の変化などについて、村長はどのように感じているか？

村長：直接、原子力のことはそんなに多くは話題になっていない。これは、就任当初ともそんなに変わっていない。この5年でどうかというと、東海村は原子力に対して、元々比較的冷静であると思う。少なくとも村長としての2年半では、そこはあまり変わっていないと思う。

記者：東海村は住民の入れ替わりが多いと思う。JCO事故も時間が経過し、当時のことをあまり知らない人も多くなっている。全体的にはそのような意識は薄らいでいると感じているが、どう感じているか？

村長：ヨウ素剤の配布に参加が4割弱ということは私も意外であった。もう少し子育て中のお母さんたちが心配してくるのかと予想した。若い人の割合が少ないのは意外であった。

記者：そのような状況の中での住民に対する避難計画の周知はこれから困難をともなうと思うが？

村長：逆に周知をすることで、いろいろな意味で理解を深めてもらうことは必要だと思う。他人事ではなく、原子力にはリスクがあるのは現実である。事故等が起きては困るが、いざというときに皆さんが冷静に行動できるように、避難計画等を示しながら意識を持ってもらうことも大事だと思う。住民説明会は意味があるものと思う。

記者：（広域避難計画が）浸透・統率がとれて、避難出来るかということとは？

村長：それは防災訓練をやるしかない。説明会だけでは絶対無理である。村全体の避難訓練を含めた防災訓練が必要である。地域ごとでは、今でも自然災害を想定して実施しているが、繰り返しが必要であると思う。

記者：遅くとも5月までには住民説明会を開催ということであるが、全体の策定スケジュールと避難計画の策定が遅れていることについて？

村長：私が今考えているスケジュールとしては5月中にということである。3月の議会中には難しい。4月早々にはスケジュールを決めていきたいと思う。これまで遅れたのは、どういうものを村民に示したらよいかについて熟考し、幅広く意見をもらいたいと思っている。役場が決めたことを押し付けることであってはならない。そういう意味で役場内部での作り込みに少し時間を掛け過ぎたかと思う。役場が作ると多くのことを入れたくなってしまう。今回

も入れ込みすぎかと思うが、役場が考えるとこういうものもあった方がとなってくる。広域避難計画は県の雛形がベースであり、独自性も書き込めない。書き込めない部分をガイドブックで少しフォロー出来るかというのも、独自のものを出し過ぎると他に与える影響もある。そのような悩みが多くて、なかなかまとまらなかったのが現実である。住民に見せたときに、何と言われるかもしれないが、そこは真摯に受け止めて、最終的には住民の皆さんにしっかり使っていただきたいと思っている。

記者： ガイドブックへの書き込みは？

村長： 書き込みすぎているとの感じである。

記者： 書き込みすぎて分かりづらいということか？

村長： まだまだ、文字が多いと感じている。

記者： それをブラッシュアップしてということか？

村長： そうだ。ガイドブックの完成形のイメージとして見せた上で、表現が分かりづらい細かい字では読めない等は覚悟している。きちんと住民の方に見せて、ご意見を伺いたい。

記者： 新年度中には完成形を作る流れか？

村長： そうだ。新たな要素もあるが、そこを拡げてしまうと策定が出来ない。基本形としては、平成28年度中にはまとめたい。

記者： 新年度でも未なのか、もう少し前か？

村長： 5月に示し意見をもらい手直し再度となると、完成するのは早くても秋頃になる。しかし、多くの要求が出て全面的に作り直しとなると大変なことになる。行政計画としての広域避難計画は多くの意見が出るとおもう。ある程度、雛形があり、物足りないと思われるかもしれない。ただし、ガイドブックとしては、最終的に一人ひとりの人が使うものなので、もう少し使いやすいものとなってくれば、手直しは何回もする可能性はある。

記者： 避難訓練などは広域避難計画が完成した後か？

村長： そうだ。

記者： 他の事例として、計画完成前に訓練を実施して検証結果を盛り込む方法もある。きちんと出来上がってからの実施となるのか？

村長： 原子力災害だけは、県と一緒に実施しないと本当の意味で訓練にはならない。自然災害であれば、市町村で何回でも実施できる。県と連携してとなると、直ぐには出来ないかと思う。しかし、そこを待っているのではなく、村独自で可能な範囲で、避難訓練を実施する必要があるという思いは持っている。

記者： 東日本大震災から5年経過という話もあった。村民の原子力に対する意識だけではなく、全体的な変化は？

村長： 私が一番危惧しているのが、地域で助け合う意識が薄れているという感じで

ある。自助・互助・共助の部分が、東日本大震災直後は比較的それに耳を傾けてくれ、そういう意識が強かったかと思う。5年を経過して、そういう意味の絆が薄れてきているのかと思う。それは自治会加入世帯が増えない要因であると思う。地域の担い手や支える人が増えていかない。この狭い東海村は、わずかながらでも5年でまた人口は増えているが、世代的には変わってきている。もう一度、地域コミュニティの大切さ、いざという時に、そこが上手く機能するのかというのは心配である。

記者： 経済的な側面では？

村長： 一部業種によっては厳しいところがあると聞いている。廃業になった方も知っている。かなり地域経済としても厳しい状況であることは間違いない。しかし、そのような状況でも、一部自分たちで何とかやっていかなければならないという想いも出ている。そこを応援していきたいと思う。

記者： 広域避難計画を村議会に示す時期は？

村長： 5月の連休前後になるかと思う。

記者： 臨時議会か？

村長： 違う。全員協議会などを議会に開いてもらうことになると思う。

記者： そこが初めて公になる場か？

村長： そうだ。

記者： （報道機関も）原案などを紙で入手することは可能か？

村長： 全員協議会自体の公開・非公開などは、議会側の判断になるかと思う。

### **3) 村議選の結果について**

記者： 村議選の結果についての見解は？

村長： 新人が5人当選、現職が2人落選ということは、何か新しいものを期待している人が多いと感じている。何か変えて欲しい何か変わって欲しいという現われかと思う。

記者： 原子力について、村議には、再稼働賛成の意見が多いと聴いている。そのような中で村長を推し、村政を支えるという発言があるそうだ。その点について、村政に与える影響や村長が受ける影響は？

村長： 議会は議会である。私が政策を進める上で、議会の御理解を得ないと出来ないものがある。確かに、原子力政策は大きな課題であるが、私にとっては福祉や教育など多くの課題がある。しかし、そういうところで御理解をいただき、そこを一緒に議会としてやっていただけるのはありがたいと思う。原子力については、私の考え方も当然あり、村民と対話の中で感じるものもある。ただ、一方、議会は議会ですれぞれ村民の付託を受けている。それが、原子

力がテーマの時にどのような形で議会としての意思表示をされるのか、それはその時に考えるしかないと思っている。私自身、そこは全く意識していない。

記者： そこだけ影響を受けることは？

村長： 全く無い。